

## 平成29年度 社会福祉法人鶴見あけぼの会 本部事業計画

平成29年4月、社会福祉法人制度改革に基づく新たな取組みがスタートする。

法人内部管理体制の整備、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などの課題に適切に対応するとともに、これまで通り法人の理念に沿い、変わらず誠実な運営を進める。

### 法人の理念

\* 基本理念 子どもの権利条約、児童憲章の精神に基づき、未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育つことを願い努力します。そのために、子どもとかかわる全ての人々が安心して生きていける社会の実現をめざします。

\* 運営方針 長年、共同保育で培ってきた“子どもをまん中におとな同士がつながり努力しあう”という子育ての理念に基づき、子どもたちが豊かに育ち、ひとりひとりが尊重され、生きる力が育つことをめざし保育にあたります。

また、保護者が安心して子育てができるようにみんなで心を合わせ、ともに考え、ともに喜びあえる保育園をめざします。

\* 保育目標

- ・ ぼくもわたしも ひとりひとりが主人公  
意欲をもってどんなことにも挑戦しよう。
- ・ 思いっきり身体を使って遊ぶことが大好き！  
自然にふれながら五感をたっぷり育てよう。
- ・ お友だちがいっぱい、仲間といることが大好き  
思いやりの心を育て、失敗も成功もみんなの力にしよう。

加えて保育情勢に対応して、保育所運営や職員処遇改善の根源的な問題点を把握し、諸団体と連携し情報発信等運動に力を入れる。

28年度事業として計画した「施設、法人内に留まらず保育活動を広げる。」との試みは、市内の保育園に呼びかけた自主研修会も、法人内の施設間交流研修会もいずれも盛況で継続を望む声が多く、多忙を極める日常の中でも求められていることだと強く感じる。自園から外へ動き始めた職員の活動を支援する。

新年度の職員採用状況は、認可園に関しては退職者もほとんどなく育休明け職員も戻る予定など、必要な職員は早々と確保できゆとりを持った新年度体制が整ったが、横浜保育室の人材確保が厳しい状況は変わらない。また、採用を決めた職員は直接の応募ではなく、紹介会社に頼る状況が改められなかった。矢向あけぼの保育園のホームページをアップできたことを弾みに、今実践している保育や保育士たちの生き生きした取り組みを発信し、採用のページも追加するなどより充実させ「あけぼの」の魅力を伝え、少しでもアプローチし易い環境を設定し、仲介者が不要な体制に近づける。

## 1 保育事業

横浜保育室の認可移行に向けた人材育成については法人全体の枠の中で考える。認可移行準備目的で短期であっても人事交流を図り、認可・無認可に関わらず幼児期・就学前までを見通した乳児保育が受けられるよう、先行して体制を整える。また給食においても、幼児期までの成長発達を視野に入れた、乳児期の食の在り方を意識して業務に当たる。

中途採用も含め初任者研修の位置づけを明確にし、採用後の実習期間を保障する。

認可園における管理職後継者について、副園長職を組み入れながら短期・中期の展望で養成していく。

28年度に初めて実施した三園の職員研修交流をさらに深め、活発なものにしていく。また、対象を他法人の保育園にも広げた保育研修交流もこれまでの実績をもとに、地域に定着させていく。

平成30年4月から実施予定の「改定・保育所保育指針」（厚生労働省）の改定案が出された。内容を注視しながら、私たちは子どもの主体性を育み、子どもらしい子ども時代が過ごせるよう遊びや発達を保障し、何物にも邪魔されない子どもの育ちを守っていく。その保育環境づくりのため保育計画の策定、評価、改善を続け、職員の資質向上のため自己評価表の活用、管理者との面談による指導等、各施設で保育の質を上げる。

年々厳しい対応を求められる保育現場や、解明が進む子どもの発達を理解するため、積極的に外部から専門家を招き、恒常的な学びの機会を設ける。

## 2. 本部業務

社会福祉法人制度改革後の新体制が円滑に機能することを図る。新たに設置する運営協議会の活動を充実させ、保護者や地域の声を運営に反映させられる基礎作りをする。

横浜保育室認可移行の実現に向けて、施設の条件の幅を広げ横浜市や鶴見区の整備担当者とも連絡を密にし、より積極的に専門業者等の情報を集める。

パンフレット作製・ホームページの管理を、法人としての統一感を持ちながら各施設の独自性を生かした運営ができるようプロジェクトチームを組織し、新しい情報の発信に力を入れる。

あけぼのの保育内容を伝えるだけでなく子どもの育ちを守るために、保育環境や保育制度の問題点の理解を深め、諸団体と連携しながら社会全体に向けて理解を求め、保育関係者に限らず広く支援を仰げるような働きかけをしていく。

開園13年目を迎える鶴見あけぼの保育園園舎の修繕計画を立て、順次工事を進める。併せてエコエネルギーについても、切り替えや設備整備を検討、実現していく。

### 3. 会議等

実施日	事業名	内 容
月1回程度	実務者会議 (鶴見あけぼの 保育園にて)	理事会によって承認された職務権限規程に定めた 決裁事項の中で、理事長が審議の必要を認める日 常の業務遂行のための事項。
平成29年5月27日 (土) 予定	第1回理事会 (鶴見あけぼの 保育園にて)	平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、 収支計算書の承認、理事推薦、報酬規程案の検討、 その他
平成29年5月27日 (土) 予定	定時評議員会 (鶴見あけぼの 保育園にて)	役員改選の承認、報酬規程の承認、平成28年度 貸借対照表、収支計算書、財産目録の承認、社会 福祉充実計画の承認、その他
平成29年5月27日 (土) 予定	第1回理事会 (鶴見あけぼの 保育園にて)	理事長及び業務執行理事の選定、職務権限規程の 変更、運営協議会細則の承認、運営協議会委員選 任
平成30年3月24日 (土) 予定	第2回理事会 (鶴見あけぼの 保育園にて)	平成30年度事業計画、予算の承認、その他
適 時	臨時理事会 (鶴見あけぼの 保育園にて)	理事会決定が必要な事項が生じたとき
奇数月開催	三園長会	理念や方針に沿った保育の確認、情勢把握・人材 育成・危機管理について。施設間の調整
奇数月開催	三栄養士会	あけぼのにおける食に関する共通認識の確認、 給食業務の施設間調整や情報の共有を図る。
年2回程度	管理職面談	理事長による施設長・事務長の年度の取り組み目 標と振り返り
適 時	運営協議会	保育に関わる環境・情勢・運動等や「あけぼの」 の夢を語り合い、事業に反映させる。

### 4. 監事監査

### 5. その他